

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 27 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

保健センター所長
山本裕之

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

要改善事項
安全衛生の専門職（特に保健師）の充足（常勤化を含む）。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成25年度に入ってから大学役員と話し合いを続け、8月には西部地区部局長の連名で学長及び事務局長に要望書をあげている。現在事務局にて検討中。
改善状況
平成28年度以降の浜松地区健康管理業務体制を維持するために、現在実質1名の状況にある浜松地区常勤看護師が平成27年度で定年を迎えるにあたり、在職中に業務引継ぎ者を配置するという方針が固まり、特任看護師1名を平成27年4月1日から平成28年3月31日まで雇用することになった。当該看護師には、次代のリーダーシップを期待するもので、安全衛生業務にも関与してもらおう。なお、当該特任看護師は、雇用期間満了後に常勤化が予定されている。
平成27年度に最終5年目に入るフルタイム非常勤の安全衛生専門職（保健師）にあっては、平成27年度内に引き継ぎを含めた後任人事が必要になる。
達成年度（予定を含む）
平成28年度

要改善事項
保健センターの2つの支援室間の意思疎通、また保健管理データの統合、保健指導の整合性をより強く図ることが望まれる。
また、学内で共同すべき関連組織（学生支援センター、安全衛生センター、防災総合セン

ターなど)との意思疎通の向上を一層努力する必要がある。

要改善事項に対する改善計画 (実施時期を含む)

センター教員会議を必要時に行うだけでなく、数ヶ月間隔でも定期的に行う。また、センター全体TV会議を1、2ヶ月毎に必ず開催し、話し合いを進める。センター内にTV会議システムが整う計画があり、それが叶うとスムーズになることが期待される。

学内関連組織間連携は、既に学生支援センター学生相談部門副部門長、安全衛生委員会委員(産業医、保健師)、防災総合センター兼任教員という形で行っているが、意思疎通の向上という意味では、より積極的にリーダーシップが発揮できるよう努力する。

改善状況

平成26年度は4月から静岡地区の専任教員(准教授)の退職(8月末)に伴う後任人事が始まり、11月に新任教員の着任まで慌ただしく、教員間の意思疎通はメールや電話が中心となった。次年度は平成26年4月から整備された各支援室内TV会議システムを利用して、定期の教員会議を行いたい。

センター教職員会議は、整備された各支援室内TV会議システムを利用して平成26年度中に7回開催し、2ヶ月に1度以上の情報共有を積極的に進めてきている。

学内関連組織間連携については、学生相談委員会の学生支援センター学生相談部門副部門長2名、安全衛生委員会の産業医、産業保健師としてセンター所長ならびに各支援室保健師1名、防災対策委員会の兼任教員2名という形で行っており、特に、安全衛生センターとの連携を円滑に進めるための方策として、各支援室保健師を安全衛生センターに併任する方向でセンター長間の調整が行われており、積極的にリーダーシップが発揮できる環境づくりを模索中である。

達成年度(予定を含む)

平成27年度